

高知県立大学等永国寺図書館の蔵書の除却について

1. 除却の経緯

24年 1月	総合情報センター運営委員会にて除却の議論を開始
25年 9月	除却方法の検討を開始
26年度	重複図書の除却（1回） 除却図書の焼却（1回）
27年度	重複図書の除却（1回） 重複していない図書の除却（2回） 除却図書の焼却（2回）
28年度	重複図書の除却（1回） 重複していない図書の除却（8回） 製本雑誌の除却（1回） 除却図書の焼却（9回）
29年 4月	新しい永国寺図書館のオープン

- 除却
 - ・ 重複図書
 - 26年 7月 27年 9月
 - 29年 3月 計 3回
 - ・ 重複していない図書
 - 27年 10月～28年 12月
 - 計 10回
 - ・ 製本雑誌
 - 29年 3月 計 1回
- 焼却
 - 26年 12月～29年 3月
 - 計 12回

2. 除却図書等の内訳

除却図書等	除却冊数	除却決定後の処理
図書	25,432 冊	教員が必要なものを引き取り、残りを焼却処分
重複図書	18,773 冊	
26年 7月:9,253 冊 27年 9月:3,581 冊		
29年 3月:5,939 冊		
重複していない図書	6,659 冊	
27年 10月: 609 冊 28年 3月:1,107 冊		
28年 4月:1,545 冊 28年 6月: 464 冊		
28年 7月: 361 冊 28年 9月: 783 冊		
28年 10月: 863 冊 28年 10月: 338 冊		
28年 11月: 404 冊 28年 12月: 185 冊		
紀要類 （※図書の登録はなし）	約 10,000 冊	古紙回収業者が引き取り
雑誌 （※図書の登録があるものとないものが存在）	約 2,700 冊 （登録した雑誌の 除却処理数 29年 3月:718 冊）	図書の登録がある雑誌については、教員が必要なものを引き取り、残りを焼却処分 図書の登録がない雑誌については、古紙回収業者が引き取り

3. 除却の手順・基準

(1) 重複図書

- ・ 重複している図書を対象として除却。ただし、郷土資料(090 類)は原則として対象外とした。
- ・ 除却決定後は、処分前に教員が個人的に必要なものを引き取り。

(2) 重複していない図書 (別添：重複していない図書の除却プロセス 参照)

- ・ 司書が作成した除却候補リストをもとに専門教員が除却候補リストを作成。
- ・ 除却候補リストを全教員が必要性の観点から複数回チェック。
- ・ 最終的に総合情報センター運営委員会で承認された図書を除却。
- ・ 除却決定後は、処分前に教員が個人的に必要なものを引き取り。

(3) 紀要類・雑誌

- ・ 紀要類は、電子ジャーナルやリポジトリ等で公開されているもの、継続して届いていない過去のもので所蔵が 10 冊以下のものを対象として廃棄。
- ・ 雑誌は、電子ジャーナルやリポジトリ等で公開されているもの、情報 (内容) が古いもの、所蔵期間が短いものなどを対象とし、図書と同じプロセスで除却。
(図書の登録がない雑誌は廃棄)

4. 再活用

(1) 学内教員による再活用の状況 (10 月 4 日現在)

重複図書	学生研究室	825 冊	教員研究室等	1,078 冊	計	1,903 冊	
重複していない図書	学生研究室	164 冊	教員研究室等	435 冊	計	599 冊	
						合計	2,502 冊

(2) 学外での再活用を取り入れることができなかった要因

- ・ 大学の図書管理細則の規定では除却図書の処分は、「廃棄、贈与または売却のいずれかによる」とされており、県内の公立図書館、県民、学生への譲渡や売却について議論がなかったわけではなかった。
- ・ しかしながら、短期間に大量の除却を行わざるを得ない状況の中、以下のような理由が複合的に存在し、結果、除却図書の有効活用は学内に留まり、学外で活用する道を拓くことができなかった。

- ① 大学名や教員名の記された本が学外に出回るとは不適切であるとの認識
- ② 大学・県の資産を勝手に売却することは不適切であるとの認識
- ③ 譲渡などの手続きを行う場合に要する時間や労力の制約
- ④ 除却後の書籍を譲渡するために保管する場所の確保
- ⑤ 他の図書館との連携、全学的な情報・認識の共有の弱さ

5. 今回の除却に関する大学としての受け止め

- 図書の除却については、手順や基準等の検討も慎重に行い、全教員が繰り返しチェックするなど、時間をかけて丁寧に行ってきたものの、除却図書の再活用・処分にあたっては、その議論も活用も学内に留まり、多くの図書を焼却しており深く反省している。
- 学外機関や学外者に対して除却図書の再活用を依頼することなく、焼却に至った理由は、慣習的に持っていた不適切な認識、物理的な課題、不十分な取り組みを打破できなかつたことなどにあつたが、突き詰めれば、大学として視野を拡げることができなかつたことが大きな要因であると考えている。
- 今回の除却に対して県民の皆さまから寄せられたご意見やご指摘を大学として重く受け止め、学外の専門家や図書館関係者などからなる検証委員会でしっかり検証を行っていただき、今後の蔵書管理の改善、改革に生かしていきたい。
- また、検証結果は、同じ公立大学法人の高知工科大学にも生かすとともに、他大学や県内の公立図書館との連携をより深め、可能であるなら除却図書に関するネットワークの構築なども進めていきたい。

6. 高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会

(1) 設置の趣旨

永国寺図書館における蔵書の除却に関して、県民の方々から多くのご指摘等を受けており、また、この除却に係る一連の検討及び再活用が学内に留まっていたことから、今回の除却の手順、除却図書の再活用や処理方法などを第三者の方々へに検証いただき、今後の蔵書の適切な管理運営に生かしていく。

(2) 委員

逸村 裕	筑波大学図書館情報メディア系教授
岩井拓史	土佐清水市中央公民館館長補佐
加藤 勉	高知大学特任シニアプロフェッサー ※委員長
川田竜也	高知県立大学学生自治会会長
佐々木裕	一般図書館利用者
三澤哲也	名古屋市立大学学長補佐・総合情報センター長
渡辺憲弘	オーテピア高知図書館高知県立図書館館長

(3) 第1回検証委員会（9月23日）で出た意見等

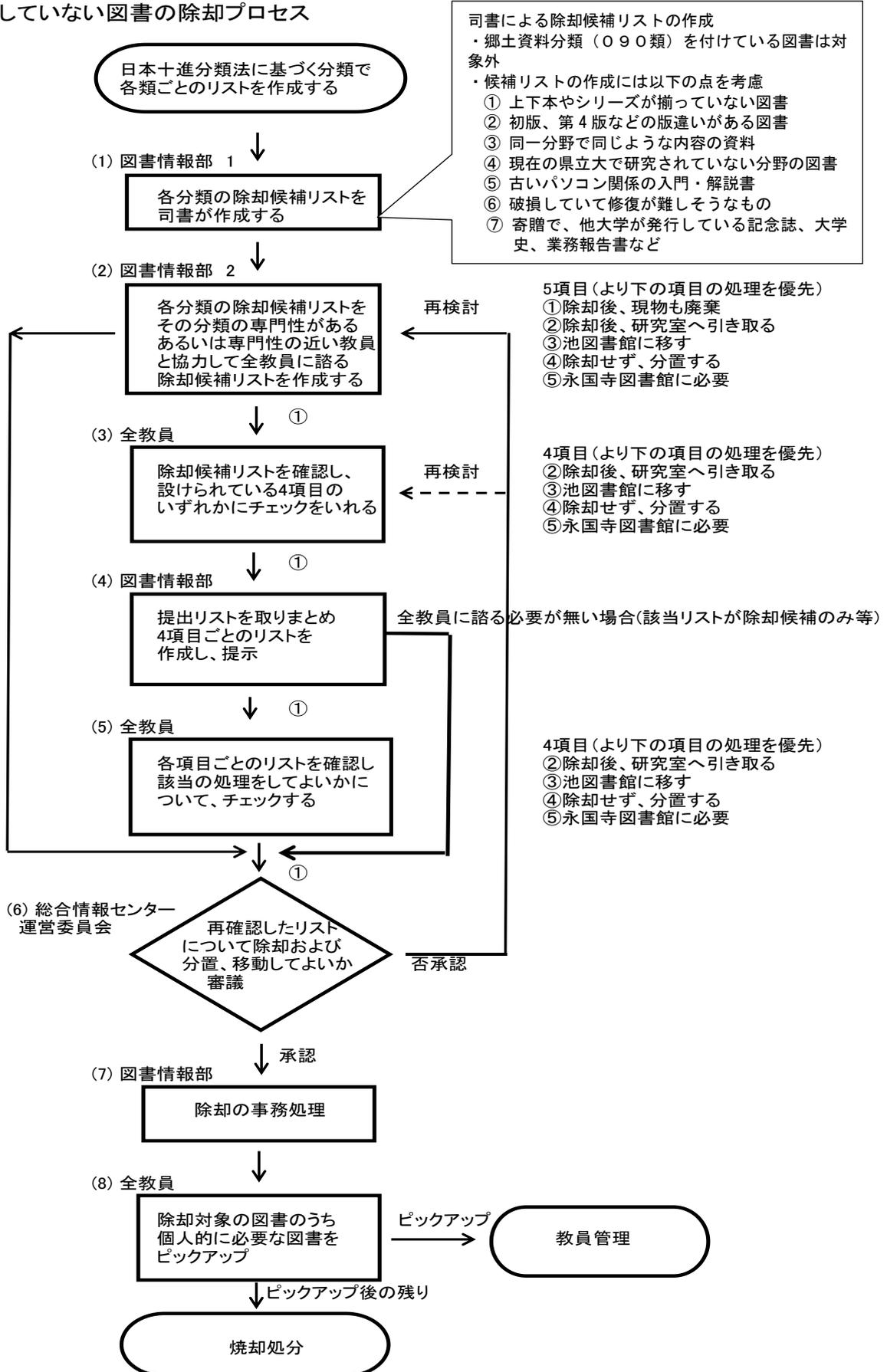
- ・ 除却を決定するまでの手続き等は丁寧に行われているものの、除却決定後の再活用については、県民等への説明や提供ができておらず残念、再活用が学内の視点でしか検討されなかつたことが問題といった指摘が多数あつたほか、県民として心を痛めているといった厳しい意見もあつた。

- ・また、除却図書の処分について、規程上も廃棄以外に贈与や売却とあるにもかかわらず、廃棄となったことが問題であるといった意見もあった。
- ・さらに、今後に向け、この問題をしっかり検証して予防策を講じ、公立大学法人として信頼を回復していくことが必要であるといった意見もいただいた。

(4) 今後のスケジュール

- ・10月14日（日）に第2回検証委員会を開催予定
- ・全体では4回程度を想定し、年内には報告書を取りまとめていただく予定

重複していない図書の除却プロセス



(参考)

【全国の公立大学における図書除却の状況】

- ・ 30 年 9 月に全国の公立大学図書館における除却の状況を調査
- ・ 公立大学協会図書館協議会加盟 90 大学のうち 64 大学から回答

【調査結果】

学内者への譲渡	学外者への譲渡	他図書館への譲渡	古本業者等への売却	大学数	H27～29 の 除却冊数 (該当大学の総数)
○	○	○	○	2 大学	10,023
○	○	○		2 大学	3,342
○	○		○	1 大学	16,316
○	○			21 大学	154,711
○		○		1 大学	4,270
○			○	2 大学	85,238
○				11 大学 ※1 (県立大含む)	46,189
		○		1 大学	1,309
				23 大学 ※2	35,400
40 大学	26 大学	6 大学	5 大学	64 大学	356,798

※1 H27～29 の 3 年間に除却の実績がない 1 大学を含む。

※2 H27～29 の 3 年間に除却の実績がない 4 大学を含む。